



嘉島町議会

第5号

平成24年11月9日



# 議会だより



みのりの秋

(上六嘉地内)

## 9月定例会

## 目次

9月定例会・第2回臨時会・全員協議会・人権研修会 …2～3

町政のここが聞きたい一般質問(3名) ……4～6

経済厚生常任委員会行政視察 ……7

一部事務組合議会報告等 ……8

地方大会・提言活動 ……9

監査委員全国研修会・子ども議会 ……10

議会活動・シリーズ ……11

「声」 ……12



## 議長報告 6月定例会以降

月 日	内 容
6月19日	松前重義記念会館運営委員会
6月25日	御船地区防犯協会連合会評議委員会
6月27日	市街化調整区域活性化連絡協議会
7月 2日	九州中央自動車道建設促進沿線議会熊本・宮崎両県合同理事会及び幹事会
7月 4日	加勢川改修促進期成会総会
7月10日	上益城郡議長定例会議
7月25日	地域高規格熊本環状道路建設促進期成会総会
7月28日	上益城郡消防大会
8月7日~9日	九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会熊本・宮崎両県合同提言活動
8月20日	上益城広域連合議会定例会
8月23日	熊本県地域トップセミナー
8月29日	熊本県町村議会正副議長研修会
8月30日	九州地区公民館研究大会及び熊本県公民館大会
8月31日	熊本県社会教育研究大会

## 平成24年 第3回 9月定例会 9月11日~9月14日

報告、専決処分、条例改正、議決事件、補正予算、決算認定など17議案が提案され原案どおり可決しました。また、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実をする仕組み」の構築を求める意見書について、全会一致で採択し、意見書の提出についての議員提案も可決しました。

### 報告

- 平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について

### 議案審議

承認・可決された議案

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて

専議第4号 平成24年度嘉島町一般会計補正予算(第2号)

- 熊本都市計画事業嘉島東部台地土地区画整理事業施行条例の制定について

- 嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- (仮称)嘉島町文化施設建築工事請負契約の締結について

- 農業用施設災害復旧工事に伴う分担金について

- 平成24年度嘉島町一般会計補正予算(第3号)

- 平成24年度嘉島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

- 平成24年度嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)

- 平成24年度嘉島町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 平成24年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 平成24年度嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

### 認定議案

認定された議案

- 平成23年度嘉島町一般会計歳入歳出決算

- 平成23年度嘉島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- 平成23年度嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算

- 平成23年度嘉島町介護保険特別会計歳入歳出決算

- 平成23年度嘉島町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

- 平成23年度嘉島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

## 平成23年度決算状況(一般会計・特別会計)

単位:円

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入・歳出差引残額	
一般会計	3,997,594,118	3,583,568,481	414,025,637	
特別会計	国民健康保険	1,132,532,085	1,032,168,681	100,363,404
	住宅新築資金等貸付	2,172,765	1,936,552	236,213
	介護保険	685,160,065	645,548,719	39,611,346
	公共下水道事業	818,732,346	760,569,498	58,162,848
	後期高齢者医療	95,608,663	92,567,868	3,040,795

## 第2回臨時会

10月15日開会

議決事件、補正予算など4議案が提案どおり可決しました。

### 議決事件

三郎無田地区枝線築造工事(3工区)請負契約の締結について	(可決)
上島中央南地区枝線築造工事(2工区)請負契約の締結について	(可決)
上島南地区枝線築造工事(1工区)請負契約の締結について	(可決)
平成24年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	(可決)

## 全員協議会

9月11日開会

本町における地籍調査完了(登記完了)後、課税の見直しをする方針が再検討され、調査区毎の登記完了後、地積が減った(税額が減った)場合は、調査後の新地積で課税し、地積が増えた(税額が増えた)場合は、旧地積で課税したままとしておき、全調査区の地籍調査完了(登記完了)後、新地積で課税する方針。

また平成元年頃に整備された三組合(益城、嘉島、西原環境衛生施設組合・御船町甲佐町衛生施設組合・御船町衛生施設組合)の一部事務組合の広域化に向けた取り組み、子ども議会(P10関連記事)について、(仮称)嘉島ジャンクションの名称について等、町長及び担当課より説明がありました。

### 町議会議員全員で人権研修会を開き 「熊本県人権教育・啓発基本計画」と人権同和問題について学習!

毎年実施されている嘉島町議会議員全体の人権研修が本年9月14日役場庁議室に県人権同和政策課、吉田桂司課長補佐並びに同課、西澤俊一課長補佐のお二人を講師にお招きして開催されました。

熊本県としては本県における人権の重要課題をめぐる動向などを踏まえて、人権教育、啓発を総合的かつ計画的に進めるため、平成16年3月に「熊本県人権教育啓発基本計画」を策定し、その後平成24年3月には、社会状況の変化等を踏まえて、第2次の改訂を行い、人権教育啓発を着実に進めながら、あらゆる差別の解消を図っておられる事の説明がありました。その他地域改善対策、人権擁護施設、人権教育、啓発をめぐる経緯について、国関係の同和対策事業特別措置法制定や地域改善対策協議会意見具申、同和問題の早期解決に向けた今後の方策について等々内容の説明がありましたが、今だに差別事象がなくなる今日、子どもから大人まで、また学校で家庭での正しい人権教育啓発が、一番肝要である事は言うまでもありません。私達議員は町執行部と一体となって今後とも人権教育啓発の重要性を認識して、「差別に気づかない」意識を変えていくためにも、もっと率先して人権研修で学び差別をつくらぬ明るい社会の構築に励んでいかなければならないと全議員が自覚した人権研修受講の報告といたします。



宮本 睦生 議員



# 嘉島町のPR活動について？

## 現在の案内看板



- ・いつ、つくったの？
- ・旧庁舎横に設置してある！
- ・現在の庁舎に新看板しPR活動を！

また、公共サイン以外のPR活動とし、本年6月27日にTKUテレビ熊本の情報番組にて『嘉島の

めたいと考えています。

また、公共サイン以外のPR活動とし、本年6月27日にTKUテレビ熊本の情報番組にて『嘉島の

- \* 高田みんなの広場
- \* 嘉島町スポーツ交流広場
- \* 嘉島町総合運動公園野球場が建設され、来年度以降は、
- \* 嘉島町文化施設
- \* 嘉島町総合運動公園競技場が完成しますので、嘉島町総合運動公園競技場の完成時期に合わせて公共サインの設置整備を進めたいと考えています。

## 答弁に対し

総合運動公園競技場の完成時期に合わせて整備を進めるとの事ですので是非頑張ってください。また、テレビやインターネットの影響は、多大なる効果がありますので、上手に活用し、今後も情報発信の充実にも頑張ってください。

**問** この嘉島町は、財政面では、県内上位に位置し、全国でも有名企業が進出するなど、今後でも更なる発展が期待できる町です。また、歴史・文化面でも古墳や神社など、一町民とし誇れる場所が多数存在しています。

**答** 企画情報課長

もっとアピールしたほうが良いのでは？と考えます。今後のPR活動についてお尋ねします。

役場駐車場などに看板を設置し、そこで、私は、町の主要道路や、

上益城地域全体として統一された広域的な公共サインを整備する為、平成8年に『上益城地域

広域連絡調整会議』が設立され、『上益城地域広域サイン計画』が策定されました。

この事業において、平成10年度から平成12年度までの3カ年にわたり、町内には13ヶ所に公共サインを設置整備し、公共施設や観光施設などの案内看板等を整備してきたところです。

しかしながら、この3ケ年で当初計画時の目的がほぼ達成されたことなどから、平成13年度以降は新規に設置整備はされておらず、事業主体である『上益城地域広域連絡調整会議』も本年2月に解散しております。

平成13年度以降、本町におきましては、

水が支える暮らしと農業』と題し六嘉湧水群や浮島特産品の大豆商品などが紹介されました。これらのテレビ放送にて県内の多くの方々に嘉島町のPRすることができたのではと思っております。

更に、6月21日には同テレビ局で嘉島町協賛の、ドキュメンタリー番組『田中聰子物語』が放送され、嘉島町の紹介ビデオを放送しました。

町のホームページにつきましては、トップページに月平均1万件程度、観光に関するページに月平均900件程度のアクセスがあつており、町の情報発信手段とし、今後更なる充実に努めます。

鍋田 平 議員



## ・楽しく学び個性と感性を育むまちづくり ・町債について ・外来魚の駆除を

**問** 嘉島中学校の一部の学科で授業が充実していない実態があるようですが、把握されていますか。この件でどのような対策を取られているのか、また、2年生は2クラスですが、嘉島町として3クラスにならないのか尋ねます。



**答** 学校教育課長

学習指導要領の基本である「生きる力」の確実な実施を目指し、嘉島町教育目標に基づいて将来の嘉島町を担う子供達の育成に取り組んでいます。昨年、中学校のある学級で一部生徒の授業態度が悪く、授業に集中できない等の状況があったため、教育委員会では支援員や複数の臨時教員を配置するなどの対応をしてきました。その結果、現在では相当な

改善がみられるようになり、生徒も落ち着いて学習に取り組んでいます。

今年の全国学力学習状況調査に嘉島中も自主参加しました。国語と理科では全国平均を上回っています。

数学は平均をわずかに下回っていました。今後は全てが平均を上回るように学校と連携して鋭意努力いたします。2年生を嘉島町として「3クラス」にならないかとの件ですが、法律で40名を1クラスとする条項があり、ご理解願います。

**問**

本年度予算に8億4590万円の町債が計上され文化施設整備事業に3億4700万円、都市公園事業に2億2500万円、道路整備事業に2380万円、橋梁整備事業に1010万円、臨時財政対策債に2億4000万円借り入れる予算になっていますが、臨時財政対策債の歳出内訳及び借入先と償還方法は返済計画を尋ねます。

**答** 総務課長

臨時財政対策債は国から地方自治体に交付する地方交付税の原資(資金)が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に借金をさせて窮状をしのぎ、借金の返済時に地方自治体に返すという

趣旨で設けられている交付税措置のある地方債で、特徴として借りたお金を自由に使い、返済額の100%を地方交付税として措置してもらえます。

地方一般財源の不足分に対処するため、地方交付税の代わりとして、地方団体の標準的な財政需要を財源保障する地方財政法の特例として発行される地方債です。特定された歳出内訳はありません。

資金の借入れと償還につきましては、市町村に対しては全額公的資金を配分することになっており、また、公的資金を配分することになっており、また、公的資金の配分について一定額以内は国の財政融資資金の借入れとなっており、資金の基準年数に基づき20年として借入れを行う予定としています。

**問**

全国の湖で外来魚の繁殖が問題になっていますが、浮島にも外来魚が繁殖しているようです。外来魚の放置は生態系及び自然環境の破壊にもなりかねません。早期の対策が必要と思えますが。

**答** 農政課長

特定外来生物の魚類として環境省は現在13種を指定しています。その代表のブラックバス、ブルーギル等は意図的な放流などで全国に急速な分布を拡大して

来生物群集及び生態系への影響が指摘されています。国は特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律を平成17年に施行し、特定外来生物の飼養、栽培、保管、運搬、または輸入、野外に放すことなどを原則禁止しています。

外来魚の駆除に関しては、水産庁が外来魚による漁業被害の防止または軽減を図るため、全国内水面漁業協同組合連合会に対して補助をしています。熊本県では緑川漁業協同組合などが魚類生息調査をしたり駆除して、ある程度の成果があがっています。

浮島については町広報誌やホームページを通じて釣り上げたブラックバスやブルーギル等はその場で放さないように、取り扱いに関する啓発活動をして行きたいと思えます。



外来魚

富山 勝議員



## 各種いじめ 防止対策について



### 問

滋賀県大津市で起きた中2年いじめ自殺事件が大きな社会問題になり今もどこかで起きているのであろう小さいいじめを如何に重大事案になる前に未然に防ぐ事が大事と思います。又いじめ摘発8割が中学生と言われています。そこで町、学校教育課に次の4事項についてお尋ねします。

- ① 現在町小、中学校でのいじめ問題に関する事例は
- ② いじめ問題に対する小さないじめを重大事案とさせないための対策、指導は
- ③ 町民からのいじめ問題に関する相談、情報提供窓口の設置はあるのか？
- ④ 児童のいじめに関してその被害者の支援と、いじめのない教育環境作りは

### 答 学校教育課長

① について、毎年11月のアンケート調査では「今の学年になって、いじめられたことがありますか」と言う質問に対して、小学校児童で10%の48人、中学校生徒で7%の18人が「いじめられた」と答えている、そのなかで、「どんな

いじめを受けましたか」との質問に「冷やかされたり、からかわれたりした」とか「言いがかりをつけられたりした」が70%を超えている。それ以外には「自分の物を隠された」「汚された」「お金や物を取られた」「殴られたり、蹴られたりした」などがあり、今年8月に実施された緊急調査では小学校児童が32人、中学校生徒で6人となつている。又学校からの報告のありました事例では、遊び仲間の一人が、他の仲間から「いじめられた」と担任の先生に相談、先生は早速、教頭、校長に校長から教育委員会へ報告。その後学校では「いじめ」の事実確認作業を行い最終的には「いじめ」られたと言っていた子供が勘違いしていたと判明。しかし普段から児童生徒の表情や行動に目を配って行くよう指導しています。

② について、いじめを発見認識した時点で、早急に「いじめ」の事実確認や具体的な内容把握に努め、学校全体で関わりを持ち、事によっては「いじめられた児童の保護者」や「いじめた児童の保護者」の双方の保護者等を含めた説明会などを開き、お互いの保護者が納得し、大事に至る前に対処

するよう努めている。

④ について被害者の支援については前述しましたが特に気になる児童生徒には、担任や学年主任などが積極的に、家庭訪問などを繰り返し行い、平常心を取り戻すための支援に取り組んでいます。又教育環境作りは、児童生徒が個々の違いを認め合い、相手の立場にたちコミュニケーションをとりながら「豊かな心を育む」学校生活を送れるよう普段から児童生徒の表情や行動等を、注意深く見詰めて行くよう心がけていきます。

### 答 町民課長

③ について「いじめ」の特定の相談窓口はないが児童、高齢者、障害者のそれぞれの虐待等の相談については現在、各、担当者が窓口となり保健師や警察等と相談のうえその対応に当たっている。又、保護を要する者については、直接関わりを有している担当者で個別のケース会議を開催し、今後の具体的な支援の内容等を検討している。

### 答 教育長(総括)

いじめ問題は、今、社会問題にまで発展して、大変な議論を呼んでおりますが、教育委員会に身を置く者といたしましても、他人事ではなく、いじめ問題は何時でも何処でも起こり得る重大問題として深刻に受け止めております。私は、いじめ問題が社会問題になる以前から、毎月、開催します町の校長会議で「いじめが起きないようにしっかりと注意して先生方を指導して頂きたい」とお願いしてきたところですが、今回のいじめ問題報道をうけて、丁度、町内の先生方全員が集まる研修会がありましたので「日頃からいじめ問題に取り組んでもらっているのが、同じ、学校に身を置く者の立場から、他所で起きている問題としてでなく、自分の学校の問題として受け止め、これまでに倍する気持ちでいじめ問題に真正面から取り組んでもらいたい。」と訴えました。嘉島町としても、これらの活動を通じ小、中学校の状況を常に把握しながら、いじめ問題の防止と解消に万全を期して取り組んでいます。

【研修者】 (委員長)木下 徹 (副委員長)富山 勝 (委員)岡 牧生 (委員)河原 泉

日時 平成24年7月25日

場所 夕張郡長沼町役場

内容 グリーンツーリズム事業、トマト、米、麦、大豆、生産農家訪問

【研修1】 グリーンツーリズム事業(農家民宿等)を平成17年から推進し現在、全国から小中学校、高校の修学旅行児童生徒4,500名を受け入れており農業を体験し、寝食を共にして農家の家族とのふれあい、交流を図っている。また、併せてどぶろく特区(濁り酒製造、販売)を設け、5戸の農家が酒造製造販売の免許を取得して農家民宿と共に、より生産性の高い農業経営を実践し、農家の収益を図りながら町の活性化にも繋げており、農家での現地研修も含め、地域ならではの発想と取り組みに研修成果を実感した。



長沼町トマト農園にて



長沼町玉ねぎ畑

【研修2】 場所 <sup>そらち</sup>空知郡南幌町役場

内容 子育て支援全般について

子育て支援(子育ての町なんぼろをめざして)を行い、なんぼろ子育て支援ガイドブック、南幌町子育て支援ネットワーク協議会等を設置し、色々な取り組みが実施されている。

その中でも特に子育て支援米として離乳食講習会、乳幼児健診(1歳6ヶ月児、3歳児)の受診者に南幌産米(農薬や化学肥料を極力抑えた工程で生産された安全、安心なお米なんぼろピュアライズななつぼし)を支給されています。

子供の健康支援、保育所、幼稚園の紹介、子育ての経済的支援、医療費自立支援南幌町ファミリーサポートセンター事業等を行っており、子供の全般的支援として、「あなたの子育てお手伝いします」と町全体で支援し、町民に呼びかけ子育てを応援している事を研修しました。我が嘉島町も子育てには色々な取り組みがされているが、今回の研修を通じて本町の子育て支援の大切さを感じました。

## 益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会

議会報告 平成24年第2回定例(平成24年8月9日開催)

専決処分、決算認定など4議案が提案され、原案のとおり承認及び可決されました。

議案 1・専決処分の報告並びに承認を求めることについて

- (1) 専決第1号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更第4号中「熊本市」の次に「東区」を加える。
- (2) 専決第2号 益城、嘉島、西原環境衛生施設組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正組合同規約第2条1号中「又は外国人登録法(昭和27年法律第125号)による登録者」を削る。

※改正前 第2条第1項 地域住民 組合を構成する益城町、嘉島町、西原村の住民基本台帳に登録された者、又は外国人登録法(昭和27年法律第125号)による登録者

※改正後 第2条第1項 地域住民 組合を構成する益城町、嘉島町、西原村の住民基本台帳に登録された者

議案 2・平成23年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計決算認定について

歳入決算額 441,906,901 円

歳出決算額 391,244,584 円 差引残額 50,662,317 円

議案 3・益城町、嘉島町、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

## 上益城消防組合議会

議会報告 平成24年第2回定例議会(平成24年8月10日開催)

条例改正・認定・契約締結の4議案が提案され、原案のとおり可決されました。

・上益城消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について

- \* 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関し基準の一部改正(変更後)火災予防条例(変電設備)第11条に(急速充電設備)第11条の2が追加

・平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定について

- \* 歳入総額 765,759,283円 歳出総額 754,088,572円

・平成24年度一般会計補正予算(第1号)について

- \* 歳入・歳出予算の総額にそれぞれ9,642,000円を追加。

・救急自動車寄贈に伴う艀装及び高度救命処置用資機材整備の契約締結について

- \* (寄贈元) アステラ製菓株式会社  
(契約金額) 11,928,700円(税込)  
(契約先) 熊本トヨタ自動車株式会社

## 御船地区衛生施設組合議会

議会報告 平成24年第2回定例会(平成24年10月19日開催)

専決処分、決算認定など4議案が提案され、原案のとおり承認及び可決されました。

・専決処分の報告及び承認について

熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

・平成23年度御船地区衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

・御船地区衛生施設組合し尿処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・平成24年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について

## 上益城広域連合議会

議会報告

専決処分、決算認定など2議案が提案され、原案のとおり承認及び可決されました。

・専決処分の報告及び承認について

上広専第1号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

・平成23年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について



# 九州中央自動車道建設促進と早期完成をめざした、二大会及び提言活動報告

嘉島町議会 議長 津出 悦男

平成24年7月17日九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総会、決起大会が、熊本、宮崎両県合同で今年御船町カルチャーセンター大ホールで開催されました。また平成24年8月24日には、九州中央自動車道建設促進協議会並に熊本県宮崎県合同期成会主催による九州中央自動車道建設促進地方大会が、熊本県側の



熊本市城南町火の君文化センター

熊本市城南町火の君文化センター大ホールで開催されました。二つの大きな大会で特筆されたのは、公務多端で仲々出席されなかったが本年は蒲島郁夫熊本県知事協議会副会長や河野俊嗣宮崎県知事協議会会長の両名が出席されて、両知事より是非とも本路線の早期完成を期するべく頑張るとの心強いあいさつもありました。そのほか両県関係市町首長や議会議員、区長等関係する諸団体からも多数出席され、大盛会での開催でありました。この二つの大会も熊本、宮崎両県合同で一年毎の開催となっていて広く県民への周知を図られています。この二つの大会を経て両県沿線市町の首長、議長は国を始め関係機関への提言活動を毎年実施されています。本年も去る8月7日より9日まで国土交通省等、その提言活動も実施致しました。継続は力なりとか、完成するまでこの大会や提言活動は実施されます。なお大会決議書や提言書に示された事項を抜粋してご紹介します。

現在の九州中央部における高速交通体系の整備は大きく遅れており、本路線の早期完成は重要かつ緊急の議題となっている。については、九州中央自動車道の建設にかける、熊本及び宮崎両県の沿線住民110万人の多年にわたる悲願を早期に達成するため、国に対して早期に建設促進を進められるよう大会決議が満場一致で決定されました。

なお、本路線の整備により、新たな物流の大動脈が形成され、地域の産業、文化等の振興を通じた人的交流が図られるだけでなく、先年の東日本大震災でも実証されているように災害時の代替ルートや救急医療の搬送ルートとして機能するなど、その役割が大いに期待されています。今後は本地方大会を契期に一日も早い完成に向けて建設促進が出来ますよう私達は、町長を始め執行部と議会も一体となって努力してまいりたいと思います。以上で九州中央自動車道建設促進地方大会等の報告といたします。

## 「第22回町村監査委員全国研修会」開催される!!



東京メルパルクホール

高木 伸一(代表監査委員)  
川上 國治(議会選出監査委員)

去る平成24年10月3日～4日、東京メルパルクホールに於いて全国町村監査委員協議会主催の町村監査委員全国研修会に、代表監査委員、議会選出監査委員、監査事務局担当職員と3人で出席しました。

研修会に先立ちまして、平成24年度町村監査功労者の表彰式があり全国の監査委員73名、監査事務職員3名、計76名(熊本県内9名)が受賞されました。来賓祝辞として、総務大臣(代理審議官)、全国町村会会長、全国町村議会議長会会長の挨拶がありました。その後1日目の研修会に入り「地方公営企業会計制度

の見直し」と題して、総務省自治財政局公営企業課長の木幡浩氏が、①健全化判断比率等の概要について②将来負担比率の算定基礎③公営企業・第3セクター等の財政健全化④企業会計と官庁会計の相違点⑤地方公営企業会計制度等の見直しの背景⑥見直しに当たっての基本的な考え方・見直しの全体像等々について講演がありました。

次に、「地方自治の展望と課題」と題して、日本経済新聞論説委員兼編集委員の谷隆徳氏が①難航した地方自治法の改正②先送りされた監査制度の見直し③地域主権改革はどうなったか④台風の目になった大阪維新の会⑤道州制は再浮上するかについて講演がありました。

2日目の研修会は「地方自治監査実務」と題して自治大学校客員教授、公認会計士・税理士の池田昭義氏が①監査の意義・位置付→会計上の誤謬と不正②監査の機能→近代監査→試査主義・証拠中心主義③効率的監査の仕方④監査報告書の書き方⑤監査・検査・審査の有機的な関連→部分監査⑥財政健全化法監査について等の研修がありました。

この研修を受けて、今後の監査事務に生かしていきたいと考えております。大変有意義な研修だったと思います。

## 「子ども(中学生)議会が開かれる」14人登壇し幅広い視点で活発に質問

嘉島町議会 議長 津出 悦男

嘉島中学校3年生による「子ども議会」が10月2日開かれました。

始めに六嘉教育長より「子ども議会」開催の目的として、中学生として学ぶ教科の中に公民の章で、町政や議会の仕組みを理解し政治を身近に感じてもらう為に、初めて企画実施された事、次に荒木町長より本町の今日までの町政発展に至るまでには、水害常襲地帯のための河川改修工事や町財政力及び雇用促進のためのサントリー工場、ダイヤモンドシティ(クレア)等の企業誘致運動等、町のあらゆる方々の先人達が努力し苦勞して築いて来られた結果、住んでみたい町、住んでよかった町へと発展した事等の町の概要説明がありました。この後中学3年生15人が議員、議長となった。代表は少し緊張した表情を見せながらも堂々と登壇し、14



嘉島町役場3階議場

人が子ども独自の視点で町政全般にわたり幅広く活発に質問を行った。なお14人の議員による質問内容は各々大事な視点をとらえての質問でありましたが、町予算の決め方や特に教育に充てられる予算は、また国税のほか地方税の具体的な内容について、中学生を始めとした通学路の安全確保の整備状況今後の安全対策等の質問は、いい質問であったと思うし、答弁に当たった担当課長も終始熱心の一つ一つ丁寧に分かりやすく答えていた。

なお、議長の大役を果たした前田風音さんを始め、質問に登壇した14人の代表議員も、無事に議事進行が出来た事、自分たちの思いが質問に出来た事を大変喜んでいて、反面無事に終わってホッとした姿が印象的でした。最後に大貝知加さんが代表して、初めての子ども議会を開いていただき3年生全員が「町政の事が分かり大変貴重な経験になった事、今後は勉強にもこの体験をいかしてしっかりと頑張りたい」とのお礼の言葉がありました。

開かれた議会づくりと、子どもの目線の意見を町政に反映させるためにも、初めての「子ども議会」は有意義なものだったと思うと同時に、私達議員の役割は住民を代表して、執行部をチェックし、それを正し、また、住民の声や意見を町政に届ける要望、各種調査研修行政視察等住民の代表者としての活動が基本であるとの意識で「子ども議会」の活発さに負けないようお互いがなお一層努力しなくてはと痛感しました。

## 議会活動（平成24年8月～10月まで）

月 日	項 目	場所等
8月 1日	嘉島町総合運動公園野球場落成式	嘉島町総合運動公園
8月 9日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会第2回定例会	益城町クリーンセンター
8月10日	上益城消防組合議会第2回定例会	組合会議室
8月24日	九州中央自動車道建設促進地方大会	火の君文化センター
9月 3日	議会運営委委員会	役場庁議室
9月11日 ～14日まで	嘉島町議会平成24年第3回定例会	役場議会議場
9月11日	全員協議会	役場議員控室
9月14日	議会議員人権研修会	役場庁議室
9月21日 ～30日まで	秋の全国交通安全運動期間における交通当番	嘉島町内
9月25日 ～27日まで	建設常任委員会行政視察研修	茨城県五霞町 宮城県七ヶ浜町ほか
9月28日～ 10月31日	広報特別委員会(第5号・編集会議)	第1回～第4回
10月 2日	子ども議会	役場議会議場
10月3日～4日	全国監査委員研修会	東京メルパルクホール
10月15日	第2回臨時議会	役場議会議場
10月19日	御船地区衛生施設組合議会第2回定例会	御船町地区衛生施設組合
10月30日	くまもと明日を考えるシンポジウム	熊本テルサ

## シリーズその4 地方議会について

## 会議の主な諸原則

民主的で効率的・能率的に会議を運営するためには、いろいろな会議の原則があります。

議事公開の原則……………地方自治法第115条で議事公開の原則を明らかにしています。

①傍聴の自由②報道の自由③会議録の公表の3つの要素からなっております。

ただし、出席議員の3分の2以上の多数で議決した場合には、秘密会として会議を非公開にすることができます。

定足数の原則……………会議は一定数以上の議員が出席しなければ開くことができません。

この必要最小限度の出席議員を定足数といいます。定足数は、議員定数(嘉島町議会議員定数11人)の半数以上となっております。

過半数議決の原則……………会議で議題となった案件の可否を決めるときは、「半数より多い数で決める」ことをいい、半数を超える賛成があれば、全会一致でなくても、それを全体の意思とみなす原則です。議長は議決に加わることはできませんが、賛成と反対が同数になったときには、議長の判断により決定がなされます。

一議事一議題の原則……………会議においては、すべて1件ずつ議題として取り上げ審議するのを建前とする原則です。ただし、一括した方が能率的で合理的な場合に限って、この原則の例外として一括議題の取扱いができます。

一事不再議の原則……………本会議で一度議決した同一の議題については、同一会期中においては再び提案できないこととされ、審議されることはないという原則です。

会期不継続の原則……………議会は会期ごとに独立して活動し、前の議会と後の議会の会期は継続しないという原則です。会期中に議決に至らなかった議案などは、審議未了として会期終了と同時に消滅することになります。ただし、案件を特定して、本会議で継続審査の議決をした場合には、会期終了後にも委員会で審査したり、調査したりすることができます。

# 「声」安全・安心の町づくりは 私たちも応援します

廣田 恵子（上六嘉）



役場駐車場にて

私は、町の地域婦人会で活動して  
います。  
日頃から婦人会活動にご支援いた  
だき感謝申し上げます。  
この「議会だより」が発行され、議会  
の内容がより一層分かるようになり  
有り難うございます。

昨年の東日本大震災の後、地域との  
「絆」が見直されています。「安全・安心  
の町づくり」を進められておられま  
す。大雨が降ると、永年大水害に見舞  
われ「水」との戦いでした。念願の河川  
改修ができ上がり安心して暮らしが  
できるようになりました。  
そして、人口が増え、大企業も進出  
してきました。

安心して子育てができ、教育、働き  
やすい環境、生きがいを持つて暮ら  
し、男女共同参画社会が推進され、そ  
んな町づくりを私たちが地域婦人会は  
応援します。  
地域婦人会が組織されて約60年に  
なります。伝統ある組織です。今後と  
もご支援お願いします。

## 議事を傍聴しませんか

次の定例議会は、**12月に開催予定**です。  
議会開催場所は、**嘉島町役場3階議場**です。

### 傍聴要領

- ・傍聴人受付簿に傍聴年月日、住所、氏名年齢を記入するだけです。
- ・議会当日又は事前に申し込むこともできます。
- ・傍聴できる定員は16名です。

その他、議会に関することは議会事務局へお尋ねください。 ☎096-237-1111(代表)



傍聴席

## 編集後記

念願の東部台地開発の認  
可が来年半ばにおりる予定  
となりました。活力溢れる  
台地に生まれ変わることを  
期待しております。(河原)

10月から「ブラ」の分別  
収集が始まりました。再資  
源化と温室効果ガスの削減  
にご協力をお願いします。  
(住田)

議会だよりも第5号を発  
行し、毎回内容が充実する  
様編集委員会一同心掛けて  
います。(富山)

10月に子ども(中学生)  
議会が開催されました。嘉  
島町の将来を担う子ども達  
の活発な意見に感動しまし  
た。(鍋田)

吹奏楽部の演奏はいつも  
上手だと感じています。各  
行事での演奏を楽しみにし  
ています。頑張ってください。  
(宮本)

発行責任者/議長 津出悦男

委員長	河原 泉
副委員長	住田 守
委員	富山 勝
委員	鍋田 平
委員	宮本 睦生